『マイナンバー』の 利用がスタートしました

マイナンバーの記載が必要な申請書などを市へ出すときは 次のものを持参してください

個人番号の確認のため

- ●通知カード または
- ●個人番号付きの住民票

通知カードは、住民登録をしている住所地 に簡易書留で郵送しています。詳細は、本庁・ 市民課または各支所担当課へお尋ねください。

本人確認のため

- ●運転免許証や パスポートなど または
- ●国民健康保険被保険者証や 年金手帳など…2点以上



men 1254 5678 9012 ex 817 (E-2

-concretition increases

1 Table 1 Tabl または

· 番号 花子

マイナンバーカード(個人番号カード)

「マイナンバーカード」は、マイナンバー・ 身分証明を兼ね備えたもので、希望する人に 無料で交付しています。マイナンバーカード の取得方法は、通知カードに同封のパンフレ ットをご覧いただくか、本庁・市民課または 各支所担当課へお尋ねください。

マイナンバーが必要な市の主な手続き(詳細は担当課へお尋ねください)

	手 続 き	担当課		手 続 き	担当課
くらし	●転入・転居 ●戸籍届出による氏名などの変更	市民課		● 障がい者福祉 …各種サービス利 用に関する申請など	精福祉課
保険・医療	●国民健康保険…加入・脱退、氏名・住所の変更、療養費などの支給、保険証などの再交付 ●後期高齢者医療…加入(75歳到	国保年金課	介護・福祉	●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳●特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当・特別児童扶養手当	
	達の人を除く)・撤回、氏名・住所の変更、療養費などの支給、 保険証などの再交付			戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求	健康福祉 政策課
				●生活保護	福祉課
税金	●相続人代表者指定届、償却資産 申告書の提出	課税課	子育て	●児童手当・児童扶養手当 ●子ども医療費	
介護・福祉	介護保険…認定・更新・区分変更、保険証の再交付など家族介護用品支給事業認知症対応型共同生活介護利用者負担軽減事業	高齢者 支援課		ひとり親家庭等医療費、日常生活支援母子家庭等高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金保育所(園)への入所	子育て支援課
	●高齢者福祉…住宅改造助成、配			●幼稚園への入園	学校教育課
	食サービス、在宅寝たきり老人 等介護者手当 ●成年後見制度利用支援 ●養護老人ホーム入所			●母子健康手帳の交付(妊娠届出)、未熟児養育医療の給付、 低体重児出生届	健康増進課

申告のときに必要なもの

●申告案内(通知が届いた人)□ ● 印かん □ ※税務署から申告案内が届いた人は税務署で申告してください。

このほか、申告のときに必要なものは、申告を 次のとおりです。	をする人それぞれの所得の種類などによって、		
事業、不動産所得がある人・収支内訳書(帳簿から転記したもの)	●生命保険料控除や 地震保険料控除を受ける人		
※必ず作成したものを持参してください。	・支払った保険料の証明書		
●給与・年金所得がある人	●医療費控除を受ける人		
・給与所得の源泉徴収票または給与支払証明書	・支払った医療費の領収書など(受診者・ 医療機関ごとに集計してください)		
・公的年金などの源泉徴収票	・生命保険や医療保険の高額療養費などで 補てんされる金額の明細書		
※所得税の還付を受ける人は、源泉徴収票(原本)と本人名義の預貯金通帳(口座番号がわかるもの)を持参してください。	・介護保険高額介護サービス費支給決定通 口知書		
12% 0 002) 514 0 C (1CC)	※おむつ代の医療費控除を受けるときは、領		
●個人年金・保険の満期金がある人	収書と医師のおむつ使用証明書が必要で		
・保険会社などが発行した支払い金額がわ かるもの	す。ただし、介護保険被保険者でおむつが 必要と認められる人は、2年目から市が発 行する確認書と領収書で控除を受けること ができます。詳細は木序・享齢者支援課人		
	フル バイェス ニナネル/エル 戸・片屋岩方洋理人		

●社会保険料控除を受ける人

- ・年金や健康保険税(料)などの領収書また は納税額確認書
- · 国民年金保険料控除証明書
- ※国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、 介護保険料が年金から差し引き(特別徴収) される保険税(料)の控除を受けることがで きるのは、受給者本人のみとなります。

●障害者控除を受ける人

- ・障害者手帳または障害者控除対象者認定書 □
- ※認定書は、身体や精神に障がいがある65 歳以上の人で、その障がいが①身体障がい の1~6級②知的障がいの軽度・中度・重 度③寝たきりと同じ程度と認められる人へ 発行します。①と②は本庁・福祉課で、③は 同・高齢者支援課で申請してください(各 支所担当課でも申請できます)。

●雑損控除を受ける人

お尋ねください。

- ・被災証明書
- ・被害を受けた住宅、家財の明細書や、支 払った修繕費などの領収書

※国民健康保険、後期高齢者医療保険の高額

療養費支給額明細書が必要な人は、保険証

と印かんを持参して、本庁・国保年金課ま

たは各支所担当課で申請してください。

・損害保険などで補てんされる金額の明細書

●寄附金控除を受ける人

・寄附先から交付された寄附金の受領証など □

◎市・県民税の申告についての詳細は、本庁・課税課☎231111または、各支所担当課へお尋ねください。 ◎所得税の申告については天草税務署☎②2510へお尋ねください。

市政だより 天草 No.236